

平成26年6月定例会 県土整備委員会（事前）

平成26年6月19日（木）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岡田委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時40分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 報告第6号 平成25年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について
- 報告第7号 平成25年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について

【報告事項】なし

中内企業局長

6月定例会県議会に提出を予定しております企業局関係の案件は、お手元の県土整備委員会説明資料の表紙裏の目次を御覧ください。

電気事業会計及び工業用水道事業会計の予算繰越計算書についての計2件でございます。

1 ページを御覧ください。

まず、電気事業会計につきましては、既設設備改良工事で2億165万6,050円を翌年度へ繰り越しております。繰越理由でございますが、機器の設計、製作に時間を要したことなどがございます。

2 ページを御覧ください。

表題が地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額となっておりますが、地方公営企業法では、継続費及び建設又は改良に要する経費以外の繰越につきましては、事故繰越と定められております。

繰越事業といたしましては、日野谷発電所1号水車発電機内部点検手入れ工事で8,495万1,000円、勝浦発電所 水車発電機内部点検手入れ工事で1,180万8,189円、勝浦発電所天井クレーン補修工事で1,274万2,920円を翌年度へ繰り越しております。繰越理由でございますが、機器の設計、製作に時間を要したことなどがございます。

3 ページを御覧ください。

工業用水道事業会計につきましては、建設改良費のうち吉野川北岸工業用水道改良工事で5億1,782万6,488円、阿南工業用水道改良工事で4,000万円を翌年度へ繰り越しております。

繰越事業としましては、吉野川北岸工業用水道では吉野川北岸工業用水道工業用水道耐震化対策事業ほか、阿南工業用水道では阿南工業用水道工業用水道耐震化対策事業となっております。

工業用水道耐震化対策事業につきましては、国の国土強靱化法に呼応して、さきの2月議会において議決いただいたものでございます。繰越理由でございますが、吉野川北岸工業用水道につきましては、道路管理者及び河川管理者との協議に不測の日数を要したことなどにより、また、阿南工業用水道につきましては、道路管理者との協議に不測の日数を要したことにより年度内に工事を完了することができなかつたものでございます。

4ページを御覧ください。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額でございます。吉野川北岸工業用水道改良工事で1億2,081万1,553円を翌年度へ繰り越しております。

繰越事業としましては、長岸河底横過トンネル布設業務で、繰越理由でございますが、工事の施工に必要となる用地の借上げに不測の日数を要し、その後の工程を延伸する必要が生じたためでございます。

これら繰り越ししました事業につきましては事業効果を発現できますよう、早期の完成に努めてまいりますので、御理解をいただけますようお願い申し上げます。

以上で、提出予定案件についての説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力よろしくお願いたします。

また、質疑時間につきましては、委員1人当たり、1日につき答弁を含め概ね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、または重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申し合わせがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時46分）